

高砂市上下水道事業戦略（案）に対する

市民意見公募（パブリックコメント）の結果について

- 1 意見募集期間
令和2年12月21日（月）～令和3年1月21日（木）
- 2 意見募集結果
意見提出者数 2名 （意見項目数 12件）
- 3 意見の概要と上下水道部の考え方

	意見の概要	上下水道部の考え方	資料
(1)	<p>今後の施設更新、需要低迷の状況下において、料金水準の大幅な引き上げが不可避であることは、避けがたい事実であると理解している。</p> <p>計画通りに料金値上げを行い、水道施設の更新工事等を着実に進めていただきたい。</p>	<p>出来る限り経費の節減を行ったうえで、計画的に水道料金の改定を行い、市民生活や経済活動にとって必要不可欠なライフラインである水道施設の更新工事等を着実に進めていきます。</p>	
(2)	<p>平成27、30年度、令和元年度の決算値において営業損失を計上し、内部留保資金も減少傾向が続いている。</p> <p>今年度実施予定だった水道料金値上げが先送りになったようであるが、現行の水道料金体系・水準で収支ギャップ（営業損益ベースで赤字）が生じ始めたのは何年前からか。</p> <p>また、水道料金改定に向けて実務を開始されたのはいつからか。</p>	<p>収支ギャップ（営業損益ベースで赤字）は、6年前の平成26年度以降に生じています。</p> <p>水道料金改定については、平成29年度高砂市水道事業ビジョンの策定時から検討しています。</p>	<p>水道事業経営戦略（案） P9、10</p>
(3)	<p>令和元年の企業債残高対給水収益比率469.97%で類似団体の平均と比べて高くなっており、令和12年においては767.94%と想定している。</p> <p>今後50年の超長期では、類似団体平均値に落ち着かせる等の方針があるのか。</p>	<p>企業債残高対給水収益比率は、令和12年においては高い数値を示していますが、超長期的には類似団体平均値に近づけるように、経営戦略における経営の基本方針において、企業債残高の抑制に配慮することとしています。</p>	<p>水道事業経営戦略（案） P2、5、10</p>
(4)	<p>高砂市の水道料金は低水準であるため県下他市と比べて生活用原単位が多くなっていると思われる。料金引き上げに伴って生活用原単位が県下他市と同程度になっていくと想定されるが、料金収入の予測において生活用原単位の減少も考慮されているか。</p>	<p>生活用原単位の減少を考慮したうえで、水道料金収入の予測を行っています。</p>	<p>水道事業経営戦略（案） P4、5、8</p>

	意見の概要	上下水道部の考え方	資料
(5)	<p>投資・財政計画を見ると令和5年度に料金値上げをしても令和9年度をピークに内部留保資金が減少していく計画となっている。</p> <p>今後50年間の試算結果から、水道料金の改定はどのようなスケジュール、引き上げ率が必要となると想定されているか。</p>	<p>今後50年間の投資・財政計画の試算の結果においては、令和5年度に水道料金改定(30%引き上げ)を行った場合、計画期間(令和3年度～令和12年度)内に赤字になることは想定されていません。経営戦略は5年以内ごとに見直しを行うため、将来の水道料金改定のスケジュール・引き上げ率については、経営戦略の見直しに合わせて検討を行います。</p>	<p>水道事業経営戦略(案) P6、8、9、10</p>
(6)	<p>広域連携について、どのような内容か。高砂市にとって利益があるものか。</p>	<p>現在の広域連携として、スケールメリットが出るよう備品や消耗品の共同購入等を検討しています。</p>	<p>水道事業経営戦略(案) P2</p>
(7)	<p>伏流水の利活用を進めてはどうか。</p>	<p>伏流水の利活用はさらに進めていきます。</p>	
(8)	<p>基本的に市内の水道供給量は足りているのか。足りているならば県水を買う必要はあるのか。</p>	<p>水道供給量は足りている状況ですが、渇水時や災害時等においても対応できるよう県水を含めた複数の水源の確保に努めています。</p>	
(9)	<p>市内の水道水は安全・安心だと思うので、経営難であれば最小限の値上げも必要かと思う。そのためにもっと安全、品質、料金に関して市民にPRすべき。実際、市民の多くが飲料水を高額で購入しているので、その割合を減らせば値上げも可能ではないか。</p>	<p>水道料金改定の際には、高砂市の水道水の安全性や料金の状況等についてさらにPRを行い、これまで以上に水道水を使用していただけるように努力します。</p>	
(10)	<p>SDGsのNo.6「安全な水とトイレを世界中に(すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する)」を上下水道部の取り組みに入れるべきではないか。</p>	<p>SDGsのNo.6「安全な水とトイレを世界中に(すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する)」に応じた取り組み等を行います。</p>	<p>参考： 外務省HP 「SDGsとは？」</p>
(11)	<p>水を大切に使い、守っていくことが最終目標ではないか。循環型社会を目指すならば、Refill Japanの「水Do!」を上下水道部の政策に取り入れてはどうか。</p>	<p>水を大切にした循環型社会を目指す中、多岐に渡って検討を進めます。</p>	<p>参考： HP「水Do!」 http://sui-do.jp/</p>
(12)	<p>水道料金の支払いに関してコンビニ払いは必要ですが、現在は銀行及び郵便局のみではないか。</p>	<p>水道料金は、郵便局、銀行等の口座振替払いに加え、コンビニエンスストアでも支払えます。</p> <p>令和3年6月にはスマートフォンでのキャッシュレス決済の導入を予定しています。</p>	